

建設業労働災害防止協会神奈川支部会員の皆様へ

～「建設業における死亡災害防止について」の緊急要請を受けて～

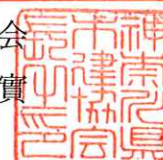
建設業労働災害防止協会神奈川支部

支部長 黒田 憲



神奈川県木造家屋建築工事等災害防止協議会

会長 米田 實



神奈川支部会員並びに神奈川県木造家屋建築工事等災害防止協議会会員の皆様におかれては、日頃から支部の活動に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

神奈川支部会員をはじめとする関係各位の弛まぬご尽力により、建設業における労働災害は長期的には減少傾向にあり、昨年の建設業における県内の労働災害による死亡者数は9人と前年より12人減少、一桁を達成することができました。

さらに死傷者数は、新型コロナウイルス感染症によるものを除く数字ではありますが、702人となり、5か年計画の目標値には届きませんでした。これは神奈川県における建設業での死傷者数としては過去最小数を更新したものです。

その一方で、今年に入りまして、2月から3月の2か月間で、5件もの死亡災害が発生しています。

そういった背景で、4月11日に加納労働基準部長から神奈川支部長あてに「建設業における死亡災害防止について」と題した緊急要請の文書をいただいております。その内容からは、「いずれの死亡災害においても安全を確保するための基本事項が守られていなかったことから発生したものである」とのご指摘をいただいております。

全国安全週間準備月間が始まっていますが、そこで指摘されている事項について、県内で行うすべての事業場、現場に伝わるようしっかり発信していかねばなりません。

建災防本部において、国の第14次労働災害防止計画の動向を踏まえて、令和5年度から令和9年度を期間とする第9次建設業労働災害防止5か年計画（第9次計画）が策定されましたが、当神奈川支部では、建設業で働く仲間がこれ以上悲惨な労働災害に遭うことがないように、第9次計画に併せて、墜落、転落災害の撲滅を図り、さらにこれまで神奈川支部独自で取り組んできた「セーフティリボン運動」「3分KY運動」「安全行動宣言運動」の3つの運動をさらに進化させ展開していくことを骨子とした「かながわ安全強靱化計画」を今般策定しました。

今年の全国安全週間スローガンは「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」ですが、3つの運動は管理者、監督者のみならず、作業者みんなの意識を高め、不安全行動をなくし、ゼロ災職場を達成することを狙ったものです。

建設業で働くすべての者が安全で安心して働くことができますように一層のご理解、御協力をお願いいたします。